

## 第四次高齢者福祉計画の概要(遠野ハートフルプラン 2009)

1

### 包括的地域ケアシステムの構築

遠野で生活するすべての市民が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、市民の生活を医療・福祉・保健・環境・安全など多方面から支える機関として、遠野健康福祉の里に

ちいきほうかつしえん

『遠野市地域包括支援センター』を設置しています。 電話 62 - 5111

#### 地域包括支援センターの役割

多面的(制度横断的)な支援を行います。  
総合相談窓口として、行政機関・医療機関・福祉関係機関等の連携を図りながら、多面的なサービスを提供できるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員を配置し、支援体制を整備します。

包括的・継続的マネジメントの支援を行います。  
日常的な個別支援・助言が継続して必要な方や支援困難事例等へサービスの調整などで継続して関わり、在宅生活を支援します。

介護予防ケアマネジメントの実施を行います  
介護予防サービスが必要な方に、介護予防サービスの提供計画を作成し支援します。

要援護者などの権利を擁護します。  
認知症などのため判断力が衰えてきた方の権利を守り、また、虐待などの早期発見・防止に取り組みます



#### 在宅介護支援センターのご案内

市内に6ヶ所ある在宅介護支援センターは、高齢者の方や身体に障害をお持ちの方、その家族の日常の悩みや心配ごとの相談に応じています。

また、各種サービスとその利用の仕方、介護保険をはじめ在宅介護や福祉全般に関する相談に応じています。



#### 在宅介護支援センター「小友」

TEL 6 8 - 2 4 6 0 小友町 33-5-1

#### 在宅介護支援センター「附馬牛」

TEL 6 4 - 2 0 7 7 附馬牛町下附馬牛 11-160

#### 遠野市地域包括支援センター(健康福祉の里)

TEL 6 2 - 5 1 1 1 松崎町白岩字薬研淵 4-1

#### 在宅介護支援センター「遠野」(長寿庵内)

TEL 6 3 - 1 3 2 8 材木町 2-22

#### 在宅介護支援センター「上郷」

TEL 6 5 - 3 6 8 0 上郷町細越 7-5

#### 在宅介護支援センター「松崎」(老健とおの内)

TEL 6 0 - 1 3 3 1 松崎町白岩 13-30-2

#### 在宅介護支援センター「宮守」(みやもり荘内)

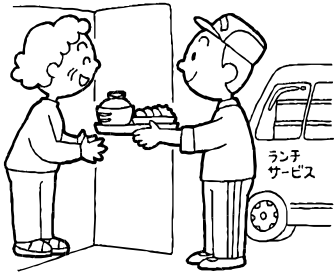
TEL 6 7 - 2 2 6 6 宮守町下宮守 28-19-1

## 地域支援事業・高齢者福祉事業の推進

平成18年度から創設された地域支援事業と従来からの高齢者保健福祉事業により、自立した生活をしている高齢者、また、要介護等と認定された高齢者や介護する家族に対しても介護予防を含めた適切なサービスを提供することで、住み慣れた地域で「健康でいきいき」とした生活をおくれるように支援します。

### 特定高齢者のための介護予防事業（何らかの支援が必要な高齢者の方）

訪問指導、健康教室、健康相談事業  
運動器の機能向上トレーニング事業  
低栄養改善事業  
口腔機能向上事業  
回想法事業



### 一般高齢者のための介護予防事業（高齢者の方全般）

筋力アップ教室  
転倒骨折予防教室  
訪問指導・健康相談・健康教室・講座の開催  
（介護予防に関する知識の普及・啓発を行います）  
認知症高齢者サポート事業  
（認知症サポーターや介護予防事業の協力者の育成を図ります）  
生活管理指導短期宿泊事業 など  
（日常生活に関する支援・指導を短期入所により実施します）

### 総合相談支援事業（包括的支援事業）

地域包括支援センター・在宅介護支援センターの運営  
要支援1及び2の方への介護予防プランの作成  
住宅改修に対する相談・助言  
高齢者実態把握事業



### 在宅介護支援事業（任意事業）

家族介護教室の開催  
介護用品支給事業  
家族介護者交流事業  
家族介護慰労金の支給  
「食」の自立支援（配食サービス）事業  
一人暮らし高齢者等見守り事業  
成年後見制度利用支援事業  
訪問診療事業（医科・歯科）

### 独自事業（一般会計単独事業）

生きがい活動支援通所事業（ふれあいホーム、サテライトの運営）  
老人日常生活用具給付事業  
緊急通報体制（緊急通報システムの貸与）整備事業  
高齢者慶祝事業（敬老会・長寿のお祝いなど）  
老人福祉法扶助事業（養護老人ホームへの入所措置）  
生活支援ハウス運営事業  
外出支援サービス  
軽度難聴者支援事業

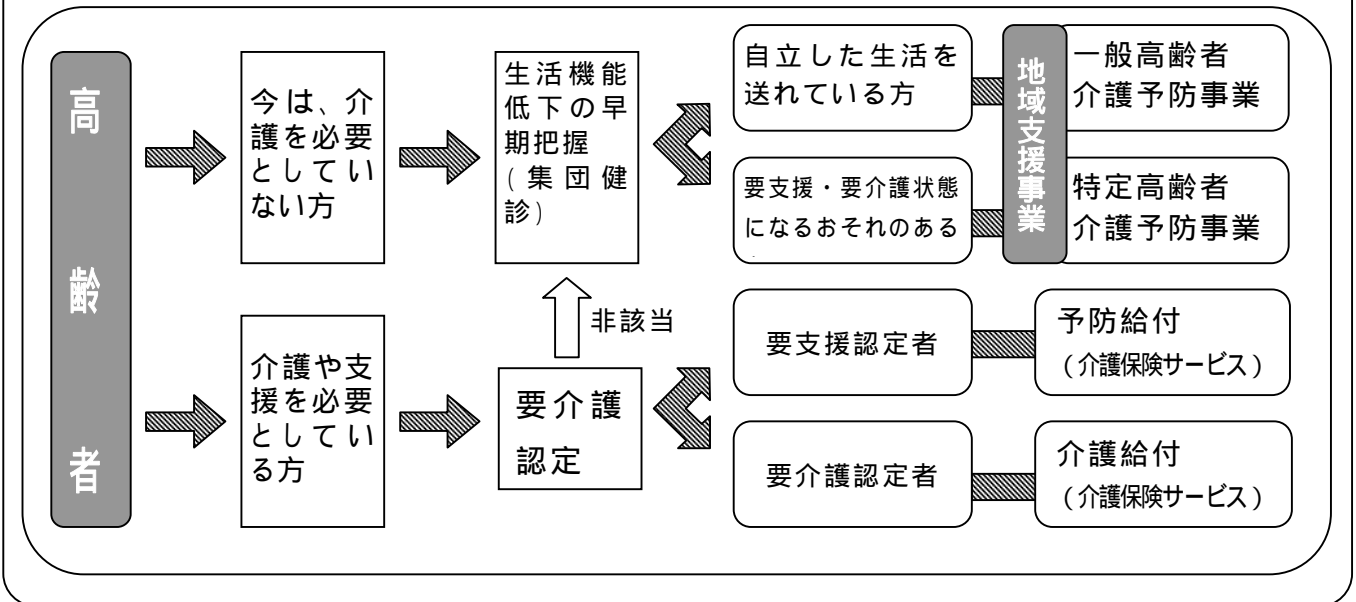
軽度生活援助事業  
福祉タクシー事業

### 3

## 地域における介護予防の推進

保健師、栄養士を中心として、健康の保持増進、生活習慣病や要介護状態の予防等を目的に家庭訪問、健康教育、健康相談、健康診査、健康づくりのための組織の育成などを進めます。

高齢者の介護予防については、地域包括支援センターで作成した介護予防ケアプランにより、多様な介護予防サービスを提供します。



### 4

## 長寿社会を創造する介護環境とまちづくりの推進

高齢者が在宅で安心して暮らすための環境を整えるため、地域密着型サービス提供施設の整備を進めるほか、住宅やまちづくり、緊急災害時にも安心を確保する体制整備及び市民の福祉意識向上のための活動などを総合的に推進します。

### 主なものとして・・・

- 快適な居住環境づくり ..... 高齢者専用賃貸住宅の整備・遊休施設の活用、住宅改修支援事業
- 地域の見守り体制の構築 ..... 地域の見守り体制の構築、元気高齢者による訪問事業  
緊急通報装置など機器による見守り
- 高齢者の虐待防止と権利擁護 ..... 高齢者の権利擁護のための制度利用支援、虐待の  
早期発見・防止
- 認知症ケアの充実 ..... 介護サービス施設の整備、認知症サポーター養成、認知症徘徊  
高齢者 SOS ネットワーク構築など
- 市民参加と協働の推進 ..... 自治会などの住民組織活動と公的なサービスの連携、共に  
生きるまちづくりの推進
- ボランティア活動支援 ..... ふれあいいきいきサロン事業の開催支援、ボランティア講  
座の開催、グループの育成など
- 生涯学習における福祉教育の推進 ..... ボランティア学習、世代間交流事業など
- 高齢者の社会参加活動の推進 ..... 高齢者の培ってきた能力や技能を後世に引き継  
ぐ場の提供や社会参加活動の促進など